

令和8年5月18日

条件付一般競争入札（事前審査型）について

田川広域水道企業団

総務課

1 条件付一般競争入札（事前審査型）の概要

- (1) 一般競争入札の中でも、事業所の所在地要件（地域要件）等の条件を入札公告により事前に求めて入札を執行する入札方法をいいます。
- (2) 入札公告等で示した発注条件に対する資格審査を、入札参加者全てに対して入札前に実施し、参加資格者を決定する方式をいいます。

2 入札（落札決定）までの手順

(1) 入札公告

ア 条件付一般競争入札に関する入札公告は、田川広域水道企業団ホームページ及び田川広域水道企業団掲示板に掲示することにより発注情報を伝達します。

☆ 田川広域水道企業団ホームページ (<https://www.tksk.or.jp>)

☆ 田川広域水道企業団掲示場（次の5箇所）

田川市役所、川崎町役場、糸田町役場、福智町役場、田川広域水道企業団の掲示場

イ 入札公告は、発注案件により決定します。公告内に参加資格を掲載しますので、併せてご確認ください。

ウ 条件付一般競争入札の入札情報は、入札公告を必ず確認していただく必要があります。

《ご注意》 指名通知は届きません。

(2) 入札参加資格申請

ア 条件付一般競争入札（事前審査方式）の入札に参加する場合は、入札参加者全てが入札公告で示された期日までに、条件付一般競争入札参加資格申請書等の書類を提出し、入札参加資格の審査を受けていただく必要があります。

☆ 申請様式・・・(ア) 条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 上記 (ア) の添付書類

(ウ) その他入札公告により提出を求められた書類

イ 入札参加資格申請者が1者の場合も、入札を行います。

※ 入札参加資格等必要な事項は入札公告に明記し、申請様式についても公告に添付します。

(3) 入札参加資格確認

ア (2)において入札参加希望者から提出された申請書等の確認を行い、入札参加者を決定するものとします。

資格審査の結果については、書面により通知します。

(4) 設計図書（仕様書）等の閲覧

ア 設計図書（仕様書）等の閲覧については、入札公告に示された場所において期日までに閲覧してください。

(5) 工事費等積算総括表（工事費内訳書）

ア 条件付一般競争入札に参加する場合は、入札書と同時に入札書に記載された入札金額に応じた積算総括表の提出を求めます。

イ 積算総括表の提出方法等は、入札参加資格確認通知の際に案内しますので、指定の様式に内訳を記載し、入札書と一緒に持参してください。

ウ 提出された積算総括表が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効として取り扱いますので、十分ご注意ください。

- ・ 入札時に積算総括表を提出しないもの
- ・ 積算総括表の合計金額（税抜き）と入札価格が一致していないもの
- ・ 一括値引き、減額の項目が計上されているもの
- ・ 設計図書（仕様書）の項目に対応した記載がなされていないなど、記載すべき項目が欠落しているもの
- ・ 積算総括表内の内訳金額の計算に誤りがあるもの
- ・ 積算総括表に工事・業務名、商号又は名称の記載がないもの若しくはこれらの判別が不明であるもの
- ・ その他積算総括表に著しい不備が認められるもの

エ 積算総括表に不明な点がある場合は、さらに詳細な根拠資料の提出を求められます。

(6) 入札・開札

- ア 入札及び開札は、(2)入札参加資格申請を期日までに行った者のうち、(3)において入札参加資格有りとして認められた者全員の面前において実施します。
- イ 入札参加者は、入札書及び積算総括表を入札会において提出してください。
- ウ 談合等により公正な入札が執行できないと判断される場合や天災その他止むを得ない事情により入札を延期又は取り止める場合があります。
- エ 入札参加者が1者以下の場合も入札を行うものとします。
- オ (2)入札参加資格申請を行った者が、入札日までに入札を辞退する場合は、入札辞退届を持参、郵送又は電送（FAX等）により提出してください。なお、入札を辞退した者はこれを理由に以後の入札参加資格等について不利益な取り扱いを受けるものではありません。ただし、一度提出し受理された辞退届は撤回できません。

(7) 落札決定

- ア 入札会において、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札を行った者のうち最低価格者となったものを落札決定者とします。
- イ 入札回数は1回までとします。
- ウ 入札会において、最低価格者が複数存在する場合は、くじ引きにおいて落札者を決定します。

3 予定価格の取り扱い

予定価格は事前公表とします。

※ 予定価格とは、予定価格から消費税及び地方消費税を除いたものです。

4 最低制限価格

発注案件ごとに積算された最低制限価格（以下「制限価格」という。）を、必要に応じ設定します。なお、制限価格を設定する場合には、入札公告に設定した旨を記載します。また、制限価格は事前公表とします。

5 その他

(1) CORINSへの登録について

契約金額500万円（消費税及び地方消費税含む）以上の建設工事を請け負った場合

には、CORINSへの登録を義務付けるものとします。

(2) 現場説明会について

現場説明会は、実施しません。

(3) その他

入札参加資格、入札の方法等については、入札公告に記載します。

6 入札情報について

入札に関するお知らせ及び入札情報については、田川広域水道企業団ホームページ (<https://www.tsk.or.jp>) 等において随時お知らせします。